



会長	副会長	副会長	副会長	事務局
				

HPA

四財金 1 第 443 号
平成 27 年 8 月 21 日

高知県行政書士会 御中

四国財務局長 梶原 広彦



「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る参考事例集
(平成 27 年 7 月改訂版) の周知に関するご協力をお願い

日頃より金融行政に多大なるご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

金融庁・財務局では、「経営者保証に関するガイドライン」を融資慣行として浸透・定着させていくことが重要であると考えており、金融機関等によるガイドラインの積極的な活用に向けた取組みを促しているところです。

その一環として、ガイドラインの活用に関して、金融機関等により広く実践されることが望ましい取組みを事例集として取りまとめ、平成 26 年 6 月に公表し、同年 12 月に改訂版を公表したところですが、この度、金融機関等における取組事例を追加的に収集し、本年 7 月 31 日に改訂版を公表いたしました。

これにより、金融機関等においてガイドラインの積極的な活用が促進され、ガイドラインが融資慣行として浸透・定着していくこと、中小企業等にとっても思い切った事業展開や早期の事業再生等の取組みの参考としていただくこと、さらには、その他の経営支援の担い手の方々にとっても経営支援等の一助にさせていただくことを期待しています。

つきましては、高知県行政書士会の行政書士の皆様への周知につき、ご協力を賜れますと幸いです。なお、日本行政書士会連合会にも同様の協力依頼をしております。

なお、当該事例集につきましては、先般公表いたしました下記のような事例集とともに金融庁ウェブサイト (<http://www.fsa.go.jp/>) にも掲載しておりますので、幅広くご活用いただけますと幸いです。

- ・「新規融資や経営改善・事業再生支援等における参考事例集」(平成 25 年 10 月)
- ・「新規融資や経営改善・事業再生支援等における参考事例集 (追加版 Part1)」(平成 26 年 4 月)
- ・「専門人材の活用に係る参考事例集」(平成 26 年 4 月)

何卒よろしくご協力申し上げます。